



みずほ銀行がタムラ製作所<6768>株式の変更報告書を提出（買い増し）



タムラ製作所<6768>について、みずほ銀行が11月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体の株券等保有割合が1%以上変更したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行のタムラ製作所株式保有比率は、11.47%と0.92%買い増しした。

報告義務発生日は、2018年11月12日。